令和３年度第２回職員分限懲戒部会　議事要旨

1. 日時

　　　令和３年４月20日（火曜日）10時00分～10時30分

令和３年４月21日（水曜日）10時00分～10時30分（持ち回り）

1. 場所

　　　大阪市役所本庁舎4階　第１特別会議室、北浜法律事務所

3　出席者

小林委員長（部会長）、小松委員、滝口委員

（事務局：人事室人事課）

　　　古井人事課長代理、宮脇担当係長、稗田係員

4　議題

４月28日発令予定の処分に関する要否及び量定の妥当性について

5　議事要旨

　以下の事案の処分の要否及び量定の妥当性の検討を行った。

* 西区役所職員の公然わいせつ事案
* 環境局職員の公務上交通事故事案

6　議事結果

　　　以上の事案にかかる任命権者の処分案について、意見を述べた。

　　　任命権者においては、聴取した意見を参考に処分を決定する。

【問い合わせ先】

　人事室人事課

　電話：06-6208-7516

ファックス：06-6202-7070

　メールアドレス： [ba0008@city.osaka.lg.jp](mailto:ba0008@city.osaka.lg.jp)